

亀山駅周辺2ブロック地区



再開発ニュース



令和3年3月4日
発行：亀山駅周辺2ブロック地区
市街地再開発組合

第 11 号

● タウンネーム「愛称」の募集を開始しました！！

前号の再開発ニュースでも予告したとおり、令和3年3月1日から新しい再開発ビルの愛称となるタウンネームの募集を開始しています。

亀山市広報3月1日号にもチラシを掲載しましたが、4月30日までを募集期間として、再開発組合のホームページの応募フォームや官製はがきにて応募することができます。詳細は同封のチラシ（募集要項）や、組合ホームページ（<https://kameyama-2b.com/>）をご覧ください。

入選作には下記の商品を用意しています。

- ・最優秀賞（1名） 50,000円相当の商品券
- ・優秀賞（3名） 10,000円相当の商品券

※中学生以下の場合は商品券が図書券となります

応募資格は国内在住の方であればだれでも応募できますので、組合員の皆様もぜひご応募ください。また、お知り合いの方へのお声かけもよろしくお願ひします。



● 管理運営計画検討部会にて、管理規約の内容などを検討中です。

管理運営計画検討部会では、再開発ビル完成後のビルの管理運営方法等について、昨年10月から検討を進めており、令和3年に入ってからも第4回、第5回の部会を開催しました。

- ・第4回：令和3年1月28日（木）
- ・第5回：令和3年2月25日（木）

なお上記の2回については、新型コロナウイルス感染症対策として、WEB会議（インターネット回線を利用したリモート会議）により、実施しています。

この3月にも部会を開催し、まずは住宅部分についての管理規約案のたたき台を策定する予定です。「管理規約」は、複数の所有者からなる建物（＝区分所有建物）を管理組合が管理・運営するための基本的なルールとなるもので、非常に重要なものです。今後、マンションの一般分譲販売も行われますが、その際は住宅部分の管理規約案が必要となります。

管理運営検討部会の検討内容も、次第に専門的かつ具体的になっていきますが、部会員の皆様には今後とも引き続きよろしくお願ひいたします。



● 上下水道配管撤去・新設工事に伴う交通障害のお知らせ。

- ◆ 2ブロック内の従前の建物につながっていた既存上下水道支管の撤去工事と、新しい施設建築物の新設上下水道支管の新設工事を、建築工事敷地東側の道路「亀山駅前線」において行います。
撤去する上水道支管は8箇所、撤去する下水道支管は9箇所、新設する上下水道支管は7箇所、新設する下水道支管が2箇所となっています。
- ◆ 工事は連続的に行う予定で、3月1日より4月30日（予定）までおおよそ2か月間、亀山駅前線の西側部分を一部囲いつつ行い、北側から順次工事範囲が南下してく予定です。
- ◆ 通行の際は徐行をお願いします。ご不便をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。なお、現在のところ、通行止めは予定しておりません。



*** 再開発ニュースについてのお問合せ ***

亀山駅周辺2ブロック地区市街地再開発組合 事務局（担当：中村 徹郎）

組合事務所：〒519-0124 亀山市東御幸町 39-8 亀山商工会館 3階

TEL：0595-98-5110 FAX：0595-98-5113

E-mail kameyama2block@helen.ocn.ne.jp

ホームページアドレス <https://kameyama-2b.com/>

【事務局より】 当事務局は権利者の皆さま方の身近な情報発信の場です。事業に関するご意見・ご相談などありましたら、お気軽にお声がけください。原則、水、木、金の9時～17時は事務局員が在席しております。不在の場合は、FAX、E-mailでのお問い合わせも受け付けております。